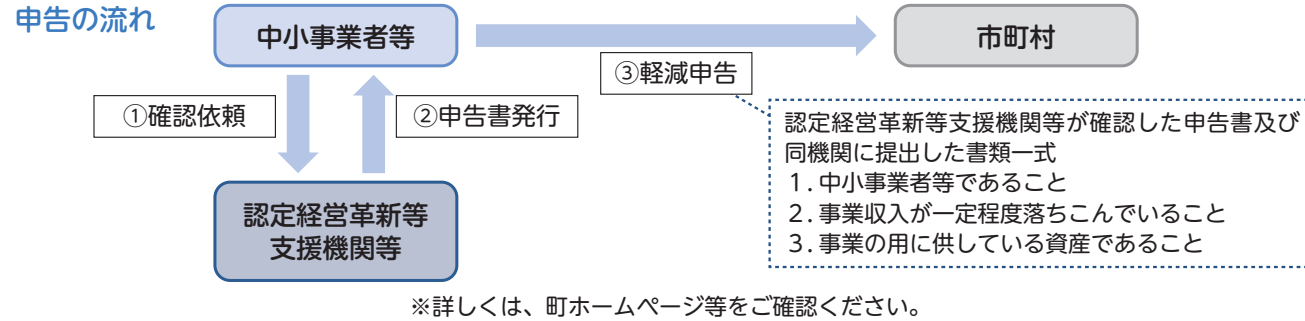


新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者等の方へ ～令和3年度固定資産税の軽減が受けられます～

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小事業者等（個人事業主を含む）が所有する事業用の家屋や設備（償却資産）に対する令和3年度の固定資産税を、事業収入の減少率（前年同3カ月比30%以上減）に応じてゼロまたは2分の1とする措置で、期間内の申告が必要です。



必要なもの

- ①軽減の対象となる要件を満たしていることを認定経営革新等支援機関等が確認し、確認印押印済みの申告書
- ②軽減の要件を満たしていることを確認できる書類の写し

申告期間

令和3年1月4日(月)～2月1日(月) ※郵送の場合、当日消印有効 ※eLTAXの受付は既に開始しています。

申告・問い合わせ先 住民課 税務室 TEL:0859-68-3114

新任保護司を 紹介します

令和2年12月1日に竹崎安代さん(溝口)が、保護司として法務大臣から委嘱を受けられました。

今後、犯罪や非行の防止、あやまちを犯した人の社会復帰に際し、更生のための支援、家族の方からの相談への対応など、立ち直りのサポートを行い地域で支えるボランティアとして活動していただきます。

伯耆町保護司会

幸形 文子 (久古)	新竹崎 安代 (溝口)
安藤 順一 (畑池)	大下 修一 (荘)
福田 明真 (大殿)	中島 寛 (栃原)
野口 昌範 (上野)	金畑 裕三 (大殿)
森安 幸二 (吉定)	

問い合わせ先

住民課 TEL:0859-68-3115

マイナンバーカード QRコード付き 交付申請書の送付

今後、マイナンバーカードの利活用場面が増えることが見込まれるため、マイナンバーカードを取得していない方に対し、国からQRコード付き交付申請書が送付されます。

送付される申請書にはQRコードが記載されていますので、スマートフォンなどを利用してオンライン申請を行うことが可能です。

マイナンバーカードの申請方法については、同封される案内をご覧になるか、住民課にお問い合わせください。

送付予定時期

令和3年1月から3月にかけて順次送付予定

送付方法

地方公共団体情報システム機構から、個人単位・普通郵便(転送不要)で送付

問い合わせ先

住民課 TEL:0859-68-3115



電話で詐欺被害を防止！ 通話録音機能付電話機等購入費を補助します

悪質な電話勧誘販売や振り込み詐欺などを防ぐため、通話録音機能付電話機等の購入費を補助します。



対象者

- 次のいずれにもあてはまる方
- ・伯耆町に住所を有する70歳以上の方（今年度末で満70歳になる方を含む）または障がいや認知機能の低下等で消費生活上特に配慮を要する方
 - ・町税を滞納していないこと（世帯員を含む）

対象機器

電話着信時に通話内容を録音することを自動で相手に伝える「事前予告機能」と「通話録音機能」を有する固定電話機または通話録音装置（令和2年12月14日以降に購入したものに限り）

補助金額

対象機器1台の購入及び設置に要した費用相当額（上限10,000円）

注意事項

- ・新品で購入した場合のみ対象で、1世帯につき1回に限り補助します。
- ・機器の設置後、5年間は使用してください。町から設置状況の調査を行うことがありますので、ご協力ください。
- ・この事業は鳥取県の補助金を財源とするため、今年度限りの予定です。

問い合わせ先 住民課 TEL:0859-68-3115

貸切バス・ジャンボタクシー 半額キャンペーン

県民の方に貸切バス・ジャンボタクシー（事前に予約した上での貸切利用に限る）を活用してもらうため、代金の一部を助成します。

補助率 1/2

※貸切バス事業者等が利用額から割引しますので、利用者は補助金申請等の手続きは不要です(ご利用の貸切バス事業者等にお尋ねください)。

※教育委員会が設けている部活動の公式大会に係る移動の割引制度との重複利用はできません。

上限 1回あたり20万円

対象期間 令和3年1～3月の貸切バス等利用分

問い合わせ先

(一社)鳥取県バス協会 TEL:0857-22-2724
(一社)鳥取県ハイヤータクシー協会
TEL:0857-24-4689

健康ポイント制度 100ポイント達成者表彰

令和2年1月1日～令和2年12月31日の1年間に100ポイント(ポイントカード10冊)達成した方に、100ポイント達成賞・副賞を贈呈し表彰します。



該当すると思われる方で、令和2年中に貯めたポイントカードをお手元にお持ちの方は、1月中に利用券と交換してください。自分が貯めたポイントが分からないなどご不明の点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。なお、100ポイント達成者の表彰は令和3年2月の予定です。

問い合わせ先

健康対策課
TEL:0859-68-5536